

総務文教委員会記録

1 日 時 令和5年9月21日（木曜日）

開 会	午前10時04分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時20分
休 憩	午前10時33分
再 開	午後 1時08分
休 憩	午後 1時56分
再 開	午後 2時19分
閉 会	午後 2時28分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	松 井 邦 人
副委員長	金 岡 貴 裕
委 員	飯 山 勝 彦
//	東 篤
//	松 尾 茂
//	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	刑部 博規
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	本郷 由佳
参事（企画調整課長）	高橋 洋
参事（文化国際課長）	豊島 栄治
参事（婦中ふれあい館長）	宮前 仁
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	中川 哲也
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	堀 友彰

【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（少年指導担当）	小善 誠
防災危機管理課長	山口 敬
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	大浦 寛之

【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（事務局次長（総務・社会教育担当））	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）（教育センター所長併任）	竹脇 孝志
図書館長	越野 伸二
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	福満 弘信
学校保健課長	由水 正恵
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	片山 尚之
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	仙石 正明

【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	高場 英人
参事（債権管理担当）	加藤 康博
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	高波 宏明
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
資産税課長	小川 徹雄
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	原城 禄充

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	田伏 由佳
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、飯山委員、東委員を指名いたします。
これより、企画管理部所管分に入ります。
本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時05分 休憩

~~~~~

午前10時20分 再開

委員長 総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。  
本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

鋪田委員 生活安全交通課の施策についてお伺いします。本年4月に自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されてから半年ぐらいたちますが、警察では取締りに関する課題などが出ています。一方で、ヘルメット着用の普及に関しては、市民の方への周知や教育委員会などへの働きかけが必要になってくるかと思いますが、富山市の取組についてお答えください。

生活安全交通課長 まず、広く周知が必要だということで、「広報とやま」での啓発は2回程度行っており、ホームページ等での周知も行っております。

あとは、やはり学生へのヘルメット着用の周知が必要だということで、本年4月の努力義務化の前後に、富山駅前で富山県警察との合同キャンペーンを実施し、高校生も一緒に参加しました。また、富山駅前の駐輪場で高校生の帰宅時間帯に合わせた富山県警との合同キャンペーンも実施しました。

さらに、高校には啓発のポスターを掲示することによる周知の依頼もしているところでございます。

報道にもありましたが、高校生はヘアスタイルを気にされる方が多くいらっしゃいます。ヘルメットを着用しない場合、ヘルメット着用時と比べて死亡率が2倍になるという報道もありますので、ヘアスタイルを重視することよりも、安全への意識が深まるように粘り強く訴えかけ、一過性のものではなく今後も引き続き周知・啓発に努めたいと考えております。

鋪田委員

私自身、今まで、厚生委員や自転車安全利用促進特別委員会の委員長としてこの問題に取り組んできました。ヘルメット着用について、条例制定も視野に入れて検討しておりましたが、市の施策の中にその検討内容をしっかりと取り入れていただけるということで、条例制定は行わなかった経緯もありますが、このことについては議会としても引き続き注視していきたいと思っております。

また、富山県全体でヘルメットの着用率などのデータを取っていくことが必要だと思います。富山市内へ通学・通勤する方が必ずしも富山市民であるとは限りませんが、定点観測を行うなど、施策が効果的に行われているのかどうかを確認する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

生活安全交通課長

ヘルメットの着用率に関する調査を行う場合、時間帯や場所によってもものすごく大きな差が生じますので、本市独自で調査を行うことは考えておりませんが、警察庁では都道府県ごとの調査を行っております。残念ながら、富山県のヘルメット着用率は全国のランキングで半分よりもちょっと下になっており

ますけれども、そのようなデータも参考にして、周知・啓発の重要性をしっかりと考えて今後も取り組んでいきたいと思っております。

鋪田委員 自転車安全利用促進特別委員会では、自転車保険についても取り組んでいました。なかなか把握が難しいところがありますが、引き続き、自転車保険への加入率を上げる取組は必要であると考えます。現在の取組状況と今後の取組の予定についてお聞かせください。

生活安全交通課長 申し訳ございませんが、自転車損害賠償責任保険加入促進事業は活力都市創造部に移管しております。ただ、加入率としてはあまり高くないといえますか、自転車損害賠償責任保険加入促進事業の申請件数はあまり多くないとはお聞きしております。高齢者に対する交通安全教室や、小学生に対する自転車の安全教室など、いろいろな場面を活用して、少しでもお知らせしたいと考えております。

鋪田委員 高齢者施策や学校を所管する部局はそれぞれありますが、総合的な政策としては防災危機管理部が担当することになると思いますので、しっかりと旗振りをしていただければと思います。

金厚委員 担当が防災危機管理部か消防局かの判断ができないのですけれども、私の家の前に消防分団の詰所があって、防災無線が鳴るようになっています。ところが、先日、線状降水帯が発生したときには、雨の音で防災無線の音が全く聞こえませんでした。家の前の道路を挟んで向かい側にあるにもかかわらず聞こえなかったもので、何とかありませんでしょうか。

防災危機管理部長 先日、線状降水帯が発生したときには、雨の影響で防災無線が聞こえなかったという声がほかの地域からもたくさん来ておりました。雨の強さが弱くなれば音が聞こえるようになるのですけれども、自然現象のためそれはできないものですから、今後、ほか

の自治体の事例等を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

金厚委員

ウクライナの空襲警報ではサイレンを使用していることがテレビで報道されています。一番聞こえやすいのはサイレンではないかと思いますが、防災危機管理部としてはどのように考えていますか。

今ある設備を変えてほしいということではありませんが、音を伝える方法として何か工夫できることがあるのではないかと思いますので、また検討しておいてください。

家の前に防災無線があるのに、全く聞こえなかったものですから一あの雨は普通ではなかったことはよく分かっていますので、恐らくその他の地域でも、雨の音で聞こえなかったのだと思います。

サイレンなら聞こえるのですが、無線だと言葉が聞こえないのです。そのような問題もあるものですから、再度検討してみてください。よろしくお願いいたします。

それともう1点、横断歩道の数が全く足りていないと思います。ましてや、今現在、小学校のそばにある横断歩道で、白線が消えてしまっているものもあるのです。

昔のように、自動車の冬用タイヤとしてスパイクタイヤを使っていた頃であれば、横断歩道の白線が消えるのは早かったのですが、今はスタッドレスタイヤですから消えるまでに時間がかかるはずなのに、それでも消えているところがあります。

以前、生活安全交通課長に相談したことがあるのですが、富山八尾中核工業団地に1,500人ほどの従業員がいる企業があり、従業員のための駐車場もあります。その駐車場が工場の前の道路を挟んだ向かいにあるので、そこから道路を渡ってこなければいけないのです。交通量が非常に多いものですから、駐車場から工場へ、道路をなかなか渡り切れないという話があります。

それと、街灯が少なく、夜になると周りが見えなくなるものですから、女性の従業員が非常に怖がって



いらっしゃいます。市道ですから富山市の問題だと思うのですけれども、県道もありますし、公安委員会の許可も必要だと思いますので、また調べてみてください。

防災危機管理部長 横断歩道は公安委員会がつくるものであり、実際につくるときには道路管理者の許可も必要です。生活安全交通課は交通安全の部門を担当していますので、ここに横断歩道が必要ではないかということ公安委員会に要望することはできますが、それを決定するのはあくまでも公安委員会です。あとは、ここに横断歩道をつくったらどうかというような道路管理者からの意見も、公安委員会と道路管理者と富山市の3者で相談しながら決めていくことになると思います。

それと、交差点やもともとある横断歩道からの距離の関係もありますので、ここであれば大丈夫だろう、駄目だろうという協議の中に富山市も入って相談していきたいと思います。

赤星委員 防災ラジオが改めて見直されているということニュースか何かで見ました。今の金厚委員のお話と関連するかもしれないのですが、外からの防災無線が聞こえないのであれば、家の中に防災ラジオを置くことでもっと聞こえやすくなるかもしれないと思ったのですけれども、市民に防災ラジオを配ることは検討されていますか。

防災危機管理課長 情報伝達手段の多重化といいますか、様々な手段を用いて市民に情報をお伝えすることについては、課題であると考えております。

その手段としては、ラジオや運用が開始された富山市のLINE公式アカウントの活用など、様々な考えられると思いますので、今後、検討していきたいと考えております。

赤星委員 LINEもいいのですけれども、スマホにはほかのいろいろなアプリがたくさんありまして、通知があ

っても気づかないことがあります。また、スマホを使えないお年寄りなどにとって、ラジオはすごく簡単で、スイッチを入れれば聞こえるという面があるので、それも含めて検討していただければと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午前10時33分 休憩

~~~~~

午後 1時08分 再開

委員長 総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第110号 富山市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局次長〔議案説明資料により説明〕
(学校教育担当)
(教育センター所長併任)

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柞山委員 非常勤で特別職の職員ということですが、一般職との違いや報酬の根拠は何ですか。

教育委員会事務局次長 地方公務員法第3条第3項「特別職は、次に掲げる
(学校教育担当) 職とする」とございまして、第3号に「臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職(専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であつて、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他総務省令で定める事
(教育センター所長併任)

務を行うものに限る。）」とあります。
このうち、教育DX政策監は嘱託員に該当いたしません。
また、同法第3条第2項には、「一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする。」とあることから、特別職以外の者が一般職であるという整理がされております。
次に、報酬の根拠につきまして申し上げます。
富山市において、政策監という役職での採用実績として交通政策監がいらっしゃいまして、その勤務が月4回、1回2時間程度で月額10万円であることから、1回当たり2万5,000円という金額に設定いたしました。
他の自治体についても調査を行いましたが、雇用形態がまちまちであり、一律に比較することは難しいことが分かりました。
しかし、調査を行った中核市の中に、1回当たり2万5,000円という金額設定をしている市があったことから、2万5,000円が妥当であると判断いたしました。

柞山委員 特別職は識見を有する方という説明がありましたが、今回就任する方の識見とはどのようなものですか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)
(教育センター所長兼任) 教育デジタルトランスフォーメーションの領域に広く精通しているということと、全国的な様々な推進事例について御提案をいただけるということを大前提で考えております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第110号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第110号を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、当委員会に付託されました
令和5年分請願第2号 小・中学校特別教室へのエアコン設置を2024年までに実現してほしいことに関する請願
の審査を行います。
請願文書表は、お手元に配付のとおりであります。
まず、事務局に請願文を朗読させます。

事務局 〔請願文を朗読〕

柞山委員 動議を提出します。
今ほど請願文を朗読していただき、件名や趣旨については大まかに理解しますけれども、理由については現状と合致しているのか、少し懸念がございます。紹介議員である赤星議員に、この理由について説明していただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員長 ただいま柞山委員から、本請願について、紹介議員である赤星議員に説明を求めたい旨の動議が提出されました。
これより、この動議を直ちに議題とし、委員会条例第56条第1項により、挙手により採決いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

〔赤星委員 退室〕

委員長 それでは、お諮りいたします。
令和5年分請願第2号 小・中学校特別教室へのエアコン設置を2024年までに実現してほしいことに関する請願について、会議規則第86条第1項に基づき、紹介議員である赤星議員に説明を求めることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。
よって、動議は否決されました。

〔赤星委員 入室〕

委員長 それでは、審査を継続します。
本請願について、教育委員会の見解を求めます。

学校施設課長 市教育委員会では、職員室や普通教室など、常時人が滞在する場所や、体調の優れない児童・生徒が休む保健室、防音等のために窓を閉め切る必要がある図書室や音楽室などには、既にエアコンを設置したところがあります。
残りの特別教室につきましては、例えば、理科の実験において、暑い時期は実験内容によって可能であれば資材等を普通教室に持ち込んで実験等を行ったり、どうしても理科室を使用しなければならない場合は短時間の使用にとどめ、残りの説明は普通教室で行ったりするなど、多少の不便はあるものの、エアコンのない特別教室で長時間の授業を受けるという状況をつくらないよう運用で対応しているところがあります。
このことから、多額の整備費をかけることなく、児童・生徒の減少に伴い使用されなくなる普通教室のエアコンや小・中学校の再編により発生する余剰のエアコンを移設することを含めて、全ての特別教室のエアコン設置を検討しているところがあります。
なお、請願においては、全ての特別教室のエアコン設置を「2024年までに」とありますが、例えば

1つや2つの特別教室であれば、場合によってはできることもあるかもしれないのですが、全ての特別教室という話になりますと、キュービクル受電設備の更新を含む工事と、その前の設計業務があるため、来年度末までに整備することは極めて困難であります。

委員長 それでは、本請願についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等はありませんか。

赤星委員 特別教室のうち、図書室や音楽室、コンピューター室などには既にエアコンがついているのですが、美術室や家庭科室、理科室など、エアコンがついていない特別教室は幾つあるのでしょうか。特別教室は全体で幾つあって、そのうちエアコンのついていない特別教室は幾つあるのでしょうか。

学校施設課長 令和4年度の集計ですが、特別教室は全体で1,328室ありまして、そのうちエアコンが設置されているのは702室であり、設置率は52.9%となっております。

赤星委員 そうしますと、エアコンがついていないのは626室で、割合は47.1%ということですね。

学校施設課長 そうということになります。

赤星委員 今年の酷暑で熱中症になった、または熱中症が疑われる状態になった児童・生徒、教職員は何人ぐらいいらっしゃったのでしょうか。

学校施設課長 医療機関等へ緊急搬送された場合は市教育委員会に報告が上がってくるのですが、熱中症で保健室に行ったことに関する報告は上がってこないため、把握はしていません。

赤星委員 私どもはこの請願を受けて、議案調査日に小学校、中学校それぞれ1校ずつに伺いまして、どの部屋に

エアコンがついていないのか見せていただきながら、お話を聞いてまいりました。

この後は意見になりますので、ほかに質問がある方は、先に発言をお願いします。

鋪田委員

普通教室にエアコンを整備した際に一番課題となったのが、キュービクルの更新だったと記憶しています。対象となる特別教室が少なければ、現在のキュービクルの容量の中でエアコンを移設することも可能であると思うのですが、今、数が多いことを承知しましたので、もし対象校のキュービクルを全て更新することになると一あるいは更新しなくてもいいものもあるのかもしれませんが一どれぐらいの費用がかかるのか、概算で分かりますでしょうか。

学校施設課長

細かい数字になりますと、当然、試算をしてみないと分からないところはあります。

ただ、キュービクルというものは、電気の容量が大きくなればなるほど金額が高くなります。前回、普通教室へエアコンを設置したときもキュービクルを更新していますが、それよりももっと容量が大きなものに更新しますので、受電設備の工事費に関しては少なくとも前回は上回ることになります。

普通教室にエアコンを設置したときは、債務負担行為ベースで50億円ほどかかっておりましたが、整備する部屋はそのときよりも若干減るので、エアコンの費用はもしかしたら少なくなるかもしれません。ただ、特別教室は普通教室よりも広いため馬力も大きくなりますので、恐らくそこまでは安くないと思われそうですし、キュービクルは逆に大きいものを入れますので、そちらは高くなると想定されます。

赤星委員

児童・生徒数の減少と学校の統廃合が進むことによるエアコンの余剰が見込まれるので、それを特別教室に移設するというお話ですけれども、学校の統廃合には反対している地域も幾つもあって、自動的に進むものではないと思います。

そのような方針で、いつ頃、何教室分ぐらいの余剰

のエアコンを活用し設置できるのか、見通しはあるのでしょうか。

学校施設課長 具体的な見通しはないのですが、現状でも多少不便はありますけれども、やりくりできる状態にはなっております。今後の計画はないのですが、例えば一理科室であれば恐らくうまくできそうですけれども一理科室にエアコンがないとどうしても駄目だと学校から連絡が来た場合、こちらで電気の容量を調べて、可能であればほかから移設をするという対応を取っており、少しずつ増えてきている状況であります。

赤星委員 理科の実験等、どうしても理科室でしかできないものについては理科室を使うけれども、その他は普通教室へ移動して何とかやりくりができるとおっしゃったのですが、ある中学校で家庭科の実習中に具合が悪くなって、保健室に運ばれた生徒さんがいらっしゃったそうです。学校から、それは本当ですとお聞きしてまいりました。ですから、やりくりできているのかということ、必ずしもそうではないということが見に行ってみて分かりました。

中学校では、冷風機という、大きなホースから冷風まではいかない風が出てくる機械を学校の予算で買って、特別教室の2か所に置いて暑さをしのいでいました。小学校では、図工は普通教室でもできるということですが、3階にある図工室は屋根からの熱がすごいそうで、今年の7月は使えなかったと。また、新型コロナウイルス感染症対策の予算で冷風扇を買って暑さをしのいでいるということでした。

やはり、やりくりはもう限界です。請願人の方は学校現場の先生方が加入していらっしゃる組合の執行委員長ですけれども、実際に会ってお話を聞きますと、室温が34度もある中で指導をするのは、20分でも大変つらく危険だと。子どもたちを見守ってあげてくださいと言われても、自分たちのほうが先に倒れるかもしれないと言っておられます。ある小学校から熱中症指数を記録したものをを見せていただ

いたのですけれども、本年7月から9月の時刻や温度、湿度、WBGTの指数、1から5までのレベルが書いてあるのですが、学校がある日のほとんどがレベル3以上です。レベル3は警戒、レベル4は嚴重警戒、レベル5は危険ということですが、レベル5の日は4回ありました。

このような中で、エアコンの余剰が出たら移設するということでは待ってられないという訴えは、本当に切実なのです。

2024年までに実現してほしいというのは、年度中に全部のエアコンの設置を完了してほしいということではなくて、その設置計画を持ってほしい、取組を開始してほしいという切実な願いなのですが、どうでしょうか。

学校施設課長 学校とは連絡を密に取りまして、実際に本当に都合が悪いという場合は、できる限りの対応を取らせていただいております。本年7月19日に被服室で中学校の女子生徒が倒れられたという件では、市内でちょっとうわさになっているということで、一応学校からも話を聞いたところ、当日の気温は31度であって、倒れた原因は熱中症ではなく貧血だったということでした。保護者の間で熱中症ではないかと言われていたことを耳に挟んではいるけれども、熱中症ではなかったと学校からは聞いております。実際、もう本当にやりくりができないという事例は今のところこちらには上がっていない状態でありますので、もし本当にそのような事例があれば、また情報提供いただければと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。これより、令和5年分請願第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

柝山委員 今ほど当局から詳しい説明があり、紹介議員である赤星委員も思いを語っておられますが、この請願文には特別教室にはまだエアコンがありませんと記載しており、エアコンが特別教室の1室にも入っていないという表現をされています。酷暑の中で授業を受けざるを得ない状況です、熱中症で保健室に運ばれる児童・生徒もいたと聞いています、とも記載してあります。思いは分かるのですが、当局から特別教室のエアコンの設置件数や状況等の説明がありましたが、この請願文にはその説明と異なる文章が複数あるため、自民党としてはこの請願には賛同できません。

赤星委員 私は、この請願をぜひ採択していただきたいという思いから、賛成討論をいたします。
今後、市全体として児童・生徒数が減少することや、令和8年度から地区内の小・中学校を1つにする水橋地区の義務教育学校のように、統廃合する学校もあることから、エアコンの余剰分を活用することですが、全ての小・中学校がそれを待っているのは、暑さに耐えられず、勉強の効率も上がらないばかりか、命が危険にさらされることにもなるため、早急に全ての特別教室へエアコンを設置する計画を立てるべきと考えます。
請願文には足りない語句があったかもしれませんが、全部の特別教室にエアコンがついていないとは書いておらず、現場の教職員からの悲痛な叫びが記されています。記載内容が違うからという理由で採択しなくて、来年、被害者が出た場合、どうするのですか。もっと暑くなって、子どもたちや教職員が倒れるような状況になればどうするのでしょうか。そういうことを言う時間があったら、1校でも多くの学校現場を見て、現場の声を聞いてほしいです。
こういった切実で悲痛な訴えや、熱中症指数のデータからも、小・中学校の特別教室へのエアコン設置は必要であることから、この請願を採択すべきです。

よって、全員一致で採択されるようお願いいたしまして、賛成討論といたします。

鋪田委員 富山市議会自由民主党から討論させていただきます。今、赤星委員から1校でも多くの現場を見てほしいというお話がありましたが、私自身も教育活動に関わりながら学校の状況を見てみると、運用で対応している学校もあります。ただ、実際に全ての特別教室にエアコンを設置することは、全ての普通教室へのエアコンの設置に50億円もの多額な費用がかかっていることを考えると、この請願の願意を達成することは大変厳しく困難であると思います。現場からの声については引き続き真摯に耳を傾けていただいて、必要な措置はしっかり取っていただくことは当然でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、この請願の内容について、実現することはなかなか困難であることから、反対とさせていただきます。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。これより、令和5年分請願第2号を挙手により採決いたします。本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決定しました。以上で、当委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。次に、報告案件として提出されている報告第49号 専決処分報告の件（損害賠償請求に

係る和解の件)中、専決第32号
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

学校再編推進課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、
個人情報の紛失について、
当局の報告を求めます。

学校教育課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

鋪田委員 残念なことにこのような問題がなかなかなくなる
のですが、一方で、システムに何か改良を加える
ことも考える必要があります。
例えば、教諭のファイルの中に個人情報を自由に書
き込めるようにするのではなくて、フォーム形式に
することで教諭だけが見られるようにするというこ
とが考えられます。人為的なミスはどうしても起こ
り得るため、周知を徹底して研修を実施することも
そうですが、例えば、システムに改良を加えること
で、個人情報の漏えいを1件でも減らすことはでき
ないのでしょうか。

学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、人為的なミスは起こっ
てしまう可能性がありますので、現在、個人情報が漏
えいしないように、システム上で何か工夫ができな

いか、市教育センターと相談しながら調査・研究しているところです。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員 学校へのエアコン設置もそうですけれども、校舎の断熱化がすごく必要だと思ったのです。今回、学校に伺ったときも、やはり最上階は屋根からの熱がすごいとお聞きしました。たしか昨日の高岡市議会でもそのような一般質問があって、高岡市では、校舎を増改築するときには二重ガラスや二重サッシを導入し、断熱をするようにしているという答弁をされていました。省エネのためにも今後、校舎の断熱化に取り組まざるを得ないと思います。公共施設のZEB化も言われていますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

学校施設課長 富山市においても高岡市と同じように、何か機会があるときには、基本的にはペアガラスにするなど、断熱性能は常に高めております。耐震工事は全て終わりましたので、長寿命化ということで、校舎を長く使うための工事を来年から実施していくのですが、今、その設計に入っております。その中では基本的に断熱性も向上させるという形で進めていく予定にしております。

赤星委員 その長寿命化の工事に入るのは何校ですか。

学校施設課長 今、既に議案に出ているのは、熊野小学校と大久保小学校で、それらを同時に設計しています。国からの補助の関係で、実施年をずらしたほうが補助をもらいやすいため、先に来年から熊野小学校の工事に着手して、その次の年から大久保小学校の工事に入る予定になっております。

赤星委員 2校ということですからけれども、今後、もっとスピー

ドアップして何か所も工事をしていけないのでしょうか。

学校施設課長 もともと、今後、順次工事を行っていく予定にしております。ただ、長寿命化の工事は結構長い時間がかかってしまいますので、1校行うのに多分六、七年ぐらいかかります。ほぼ全校行うので、一遍にはできないものですから、3回ぐらいに分けて少しずつ行っていきます。それが今後重なっていくと、最終的には1つの年度に七、八校の工事を同時並行で行うような形になっていきます。

東委員 2学期の開始早々、市内の小・中学校でインフルエンザと新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や学年閉鎖が出ているという報道がされております。インフルエンザはいつもは冬場にはやるのに今年はそれが早く、新型コロナウイルス感染症も二類から五類に移行されたのにまた流行しているということで、いろいろと懸念されているのですが、現状、市内小・中学校の感染状況はどのようになっているのかお聞きします。

学校保健課長 手元の集計であることと、1時間や30分で状況が変わってくるということを加味した上での昨日時点の報告と考えていただければと思うのですが、小学校は26校で、学年閉鎖が14件、学級閉鎖が16件、中学校は14校で、学年閉鎖が6件、学級閉鎖が14件というデータがございます。

東委員 すごく多いので、これ以上感染が拡大しないような対策が必要だと思われます。新聞記事やニュースも出ているのですけれども、状況によってなのか、感染した児童・生徒数や学校名などが出たり出なかったりするようですが、市教育委員会として、マスコミへの対応はどのように実施しているのかお聞かせください。

学校保健課長 学級閉鎖や学年閉鎖が出た際、マスコミからのお問

合せがあった場合に対応しておりまして、その際には学校名、閉鎖する学年、クラスの数をお答えしております。

東委員 あくまでも問合せがあった場合ということで、承知いたしました。
あと、新型コロナウイルス感染症ですけれども、識者によっては今後もある程度感染者が増えると推測している方もいるので、公共交通機関や人混みではマスクを着用してもらいたいと言う方がいる一方で、収束傾向にあるということで楽観的な予想をしている識者もいます。市教育委員会としても対応が大変難しいと思うのですけれども、小・中学校で2学期になってから実施している感染対策等がありましたら、お答えいただきたいです。

学校保健課長 市教育委員会といたしましては、2学期になってからということではなく、感染状況を問わず、体調管理に留意し、基本的な感染対策である換気や手洗いをしっかりと行うこととしております。

東委員 現状は以前から変わらないということですが、学校現場でも手指消毒などの徹底をしっかりと呼びかけていただくことが一番身近にできる対策だと思いますので、よろしくをお願いします。

赤星委員 教育・家庭・福祉の連携についてお伺いしたいのですけれども、近年、障害のあるお子さんの放課後等デイサービスの利用が全国的に増加しているとのこと。ただ、教職員側の理解が深まっていないため、事業所が学校の協力を得られにくく、また、学校も何を協力すればいいのか分からないという声があると聞いております。
私が本会議でも取り上げました保育所等訪問支援事業においても、そのような声があると聞いております。
そこで、学校と福祉事業所が連携した支援体制を構築するため、全ての学校で活用できる「教育・家庭

・福祉の連携マニュアル」というものを策定している自治体があるということで、事業所の方から兵庫県や芦屋市のマニュアルを御提供いただいて、担当課長にも先日、資料提供をいたしました。富山市においてもこのようなマニュアルを作成して周知・啓発することが本当に必要だと思ったのですが、見解をお聞かせください。

学校教育課長 市教育委員会としましては、当然、特別支援教育に力を入れて、全ての子の学びを保障することを大事にしていきたいと思っております。市教育委員会だけではなかなか推し進めることができないので、関係部局と連携を取りながら、御提供いただいた様々な資料や他市町村での取組の成果、それから、逆に課題などを精査しながら、障害のある子どもが適切な支援を受けられるよう、慎重に進めていきたいと思っております。

赤星委員 ぜひ、よく検討していただきたいと思います。最後に、学校給食の牛乳パックの件ですが、先日、うれしいニュースがありました。富山県内や富山市内の一部で、子どもの手でも開けやすく、ストローなしでも飲みやすい、新しいタイプの牛乳パックの提供が始まったというニュースを聞きました。その状況について御報告いただけないでしょうか。

学校保健課長 これまでも牛乳などの契約につきましては、県の学校給食会が担っているところですが、牛乳の納入業者は市内に3業者あり、そのうちの1業者の本年9月8日納入分から、スクールポップ形式一子どもの手でも簡単に開けられ、牛乳をパックから直接飲むような仕様になっている牛乳パックに変更され、市内小学校64校中39校、中学校25校中16校、幼稚園3園中2園、北と南の両給食センターで導入されています。

赤星委員 3業者のうち1業者ということですがけれども、全ての業者から新しいパックの牛乳を提供される見通し

はありますか。

学校保健課長 先ほども申し上げましたとおり、牛乳の契約につきましては県の学校給食会が担っていることから、県の学校給食会との契約上の話になりますので、それ以上のことはこちらではお答えできない状態になっております。

赤星委員 新しい牛乳パックの導入によって、削減できるストローのプラスチック量は分かれますか。

学校保健課長 この新しいパックの導入により、すぐにストローの削減につながるものではなく、学校で導入されて結果としてどのような運用をされるのかということになりますので、具体的にどれだけの削減になるのかという計算はしておりません。

赤星委員 今年度の当初予算で、ストローが有料化されたことに伴ってストローを購入する予算がついたと思うのですが、こちらの扱いはどうなるのでしょうか。

学校保健課長 当初予算ではなくて、前回の6月補正であったと思いますが、この予算に基づきまして、本年9月15日に1箱を単位とする単価契約をしておりますので、予算の範囲内で学校からの希望に応じて発注していく形になっております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 1時56分 休憩

~~~~~

午後 2時19分 再開

委員長 総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を行います。

議案第117号 財産の無償譲渡の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
これより、議案第117号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第117号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありま  
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、財務部所管分の議案の審査を終了いたしま  
す。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第49号 専決処分報告の件（損害賠償請求に  
係る和解の件）中、専決第27号、専決第28号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
                      なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
                      次に、財務部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。
- 赤星委員            財政調整基金のことについてお聞きしたいのですけれども、先ほどの分科会では、令和3年度には当初予算で財源不足の10億円を計上し、令和元年度には当初予算で14億円と補正予算で2,100万円を計上して、令和元年度は実際に取り崩したという説明があったのですけれども、財政調整基金の残高はそれぞれの時点で幾らあったのでしょうか。
- 財政課長            令和3年度末の財政調整基金の残高は、97億5,500万円余りです。  
                      実際に取り崩した令和元年度末の財政調整基金の残高は、73億5,200万円余りです。
- 赤星委員            残高に対してどれぐらいまでなら取り崩してもいいと考えていらっしゃるのでしょうか。今年のような大雨被害や災害があったときには大変ですので、全部ということはないと思いますけれども、全体に対して1年間にどれぐらいの取崩しができるとお考えですか。
- 財政課長            正直に申し上げてそのような基準は特にはないのですが、今回、本年7月と8月の専決処分の際にかかった一般財源全てについて、財政調整基金を取り崩して対応しました。  
                      ただ、御存じのように、財政調整基金は年度間の財源調整や大きな災害、またリーマンショックのような税収の変動に備えるために設置しておりますので、

今回のような災害の場合は、もちろんちゅうちょなく取り崩すべきではないかと思っております。他都市のことを言って申し訳ないのですが、国道8号線などで自動車が大渋滞した平成30年の大雪の際、とある北陸の自治体では、財政調整基金を全額取り崩しました。全額取り崩したので、逆に財政再建計画を立てるような事態にもなりましたけれども、当時のその自治体における財政調整基金の残高は、今の本市よりも少なかったのですが、もちろん災害には対応しなければいけないので、その際はちゅうちょなく取り崩すべきものではないかと思っております。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会財務部所管分を終了いたします。これで、9月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           それでは、そのように取り計らいます。これをもって、令和5年9月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和5年9月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 松井邦人

署名委員 飯山勝彦

署名委員 東 篤